

浸水想定区域内にある感染症指定医療機関について

令和2年5月29日

福知山河川国道事務所

令和2年5月22日付の国土交通省からの通達により、感染症指定医療機関に係る今出水期における当面の措置として、管内河川の洪水浸水想定区域内に当該機関が存する場合の取組方針が示された。

【取組方針】

1. 浸水の恐れのある感染症指定医療機関の所在地情報を協議会において共有し、当該機関の管理者に対し想定される浸水範囲や浸水深等の水害リスクの情報の提供
2. 水防管理者及び市町村に対して、管理する区域内にある前項の感染症指定医療機関を把握し、水害発生時に適切な対応ができるようあらかじめ体制を検討しておくよう要請
3. 避難確保計画を作成していない感染症指定医療機関に対して、水害発生時に対応ができるようあらかじめ体制を検討しておくよう要請し、あわせて検討に当たって参考になる資料※について情報提供

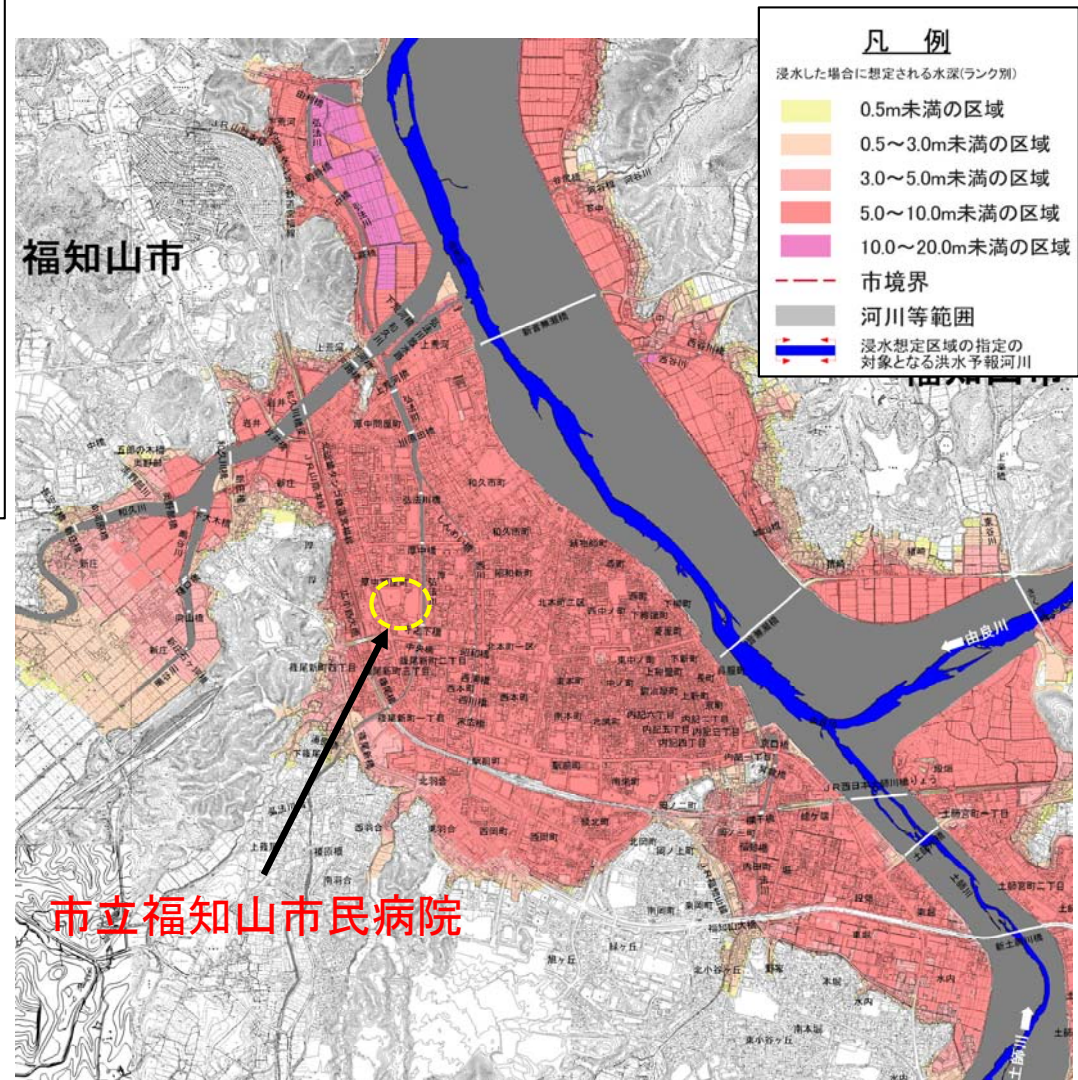


■由良川の洪水浸水想定区域内に存する感染症指定医療機関

- ・市立福知山市民病院(京都府福知山市厚中町231番地)
- ・想定浸水深: **5m以上**
- ・今後、対応状況を確認のうえ、要請・情報提供を行っていく

※参考となる資料

- ・「要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集」(平成31年3月内閣府(防災担当)・消防庁・厚生労働省・国土交通省・気象庁)
- (URL:<http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/pdf/hinanjireishu.pdf>)
- ・非常災害対策計画の作成のポイント(P4)
- ・病院の事例: 今井整形外科医院(P81~105)
鷺沼産婦人科医院(P106~126)



由良川水系由良川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)